

朝霞市職員採用試験受験案内

○採 用 日：令和7年7月1日（火）

○第1次試験：令和7年4月20日（日）

○受 付 期 間：令和7年3月27日（木）から令和7年4月7日（月）

○募集職種及び採用予定人数

職種		試験区分	採用予定人数
事務職	一般	上級・中級・初級	13人程度
	民間企業等経験者※1	—	
	行政経験者※2	—	
	元朝霞市職員※3	—	
技術職	一般（建築）	上級・中級・初級	1人程度
	民間企業等経験者（建築）※1	—	
	行政経験者（建築）※2	—	
	元朝霞市職員（建築）※3	—	

※1 民間企業等経験者（以下「民間経験」という。）

※2 行政経験者（以下、「行政経験」という。）

※3 元朝霞市職員（以下「元職員」という。）

1 受験資格

試験職種	試験区分	受験資格
事務職（一般）	上級	平成8年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業している方
	中級	平成10年4月2日以降に生まれた方で、短大を卒業している方
	初級	平成12年4月2日以降に生まれた方で、高校を卒業している方
事務職（民間経験）	－	平成元年4月2日以降に生まれた方で、 大学、短大又は高校を卒業し、民間企業等における職務経験(※)が 3年以上ある方(令和7年3月末日現在)
事務職（行政経験）	－	平成元年4月2日以降に生まれた方で、 地方公共団体又は国の行政機関における職務経験が3年以上ある方 (令和7年3月末日現在)
事務職（元職員）	－	昭和44年4月2日以降に生まれた方で、以下の①及び②の両方を 満たす方 ①朝霞市を過去10年以内に退職した方 (平成26年度から令和6年度までの退職者) ②市職員として5年以上在職した方(令和7年3月末日現在)

試験職種	試験区分	受験資格
技術職【一般（建築）】	上級	平成8年4月2日以降に生まれた方で、大学(各職種の専門課程)を卒業している方
	中級	平成10年4月2日以降に生まれた方で、短大(各職種の専門課程)を卒業している方
	初級	平成12年4月2日以降に生まれた方で、高校(各職種の専門課程)を卒業している方
技術職【民間経験（建築）】	－	昭和44年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大又は高校(各職種の専門課程)を卒業し、民間企業等における建築に関する職務経験(※)が3年以上ある方(令和7年3月末日現在)
技術職【行政経験（建築）】	－	昭和44年4月2日以降に生まれた方で、地方公共団体又は国の行政機関における職務経験が3年以上ある方(令和7年3月末日現在)
技術職【元職員（建築）】	－	昭和44年4月2日以降に生まれた方で、以下の①及び②の両方を満たす方 ①朝霞市を過去10年以内に退職した方(平成26年度から令和6年度までの退職者) ②市職員として5年以上在職した方(令和7年3月末日現在)

- ※ (1)民間企業等における職務経験は、会社員、自営業者等として1つの勤務先に3年以上継続して勤務した期間を対象とします。ただし、非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての期間や休職などで会社を休んでいた期間は対象となりません。
- (2)常勤と同じ勤務形態の契約社員や派遣社員として勤めた期間は含めることができます(ただし、3年以上継続勤務した場合。派遣社員は、派遣先の会社に3年以上継続勤務した場合。)
- (3)合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験期間の確認ができない場合は、採用されません。

備考

- 次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - 事務職及び技術職については、日本国籍を有しない者
 - 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 朝霞市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 試験区分について
大卒の方は「上級」、短大卒の方は「中級」、高校卒の方は「初級」以外受験できません。
- 次に該当するものについては短大扱いとします。

- (1)学校教育法に定める専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること（年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）。
- (2)学校教育法に定める各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の課程であること。
- (3)学校教育法に定める大学を中退又は在学中の方で、取得（見込）単位が62単位以上の場合。

2 試験内容

試験	職種	試験種目	内容
第1次	事務職 (一般)・(民間経験)	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式筆記試験(120分)
		事務適性検査	事務職員としての適応性についての検査(10分)
	技術職 【一般(建築)】	性格・基礎能力検査	SPI3(110分)
		専門試験	技術職として必要な専門的知識についての択一式筆記試験(上級・中級:120分、初級:90分)
	事務職(行政経験)	第1次試験はありません。	
	技術職 【民間経験(建築)】 ・【行政経験(建築)】	第1次試験はありません。	
	元職員	第1次試験はありません。	
第2次	元職員以外の職種	集団討論	出題されたテーマについての集団討論
		面接試験	人物についての面接による口述試験
	元職員	第2次試験はありません。	
第3次	全職種	面接試験	人物についての面接による口述試験

試験実施一覧

職種		第1次	第2次	第3次
事務職	一般	○	○	○
	民間経験	○	○	○
	行政経験	—	○	○
	元職員	—	—	○
技術職	一般(建築)	○	○	○
	民間経験(建築)	—	○	○
	行政経験(建築)	—	○	○
	元職員(建築)	—	—	○

※○…試験実施あり —…試験実施なし

3 試験日時・会場・合格発表

試験	試験日時	会場	合格発表
第1次	4月20日（日） 受付 8:20～8:45 試験 事務職 8:45～11:45 技術職【一般（建築）初級】 8:45～13:00 技術職【一般（建築） 上級・中級】 8:45～13:30	朝霞市役所 所在地 埼玉県朝霞市 本町1-1-1 ※ 公共交通機関を 御利用ください。	4月下旬に、市ホームページにおいて合格者の受験番号を発表します。 なお、合格者のみ、試験結果を郵便で通知します。 ※ 詳細は試験当日にお知らせします。
第2次	5月上旬	詳細は合格者に通知します。	
第3次	5月下旬	詳細は合格者に通知します。	

※ 試験結果については、職員課において開示を行います。開示の期間等は、別途、お知らせします。

※ 試験会場は、終日禁煙です。

4 申込方法

○申込時の注意事項

- ・原則、電子申請により申込を行ってください。
- ・1人につき1つの職種(試験区分)に限り申し込むことができます。
- ・理由を問わず、書類不備や申込期間内に不到達のため申込不受理となっても、当市は責任を負いません。

※電子申請による申込を行うことが困難な場合は、下記職員課まで御連絡ください。

方法	電子申請
申込期間	令和7年3月27日(木) 9時00分～令和7年4月7日(月) 17時15分
申込方法	・申込手順等については、市ホームページ「トップページ>分類でさがす>市政情報>人事・採用」へアクセスし、「職員採用試験を実施します(○年○月○日採用)」ページの「<u>電子申請方法について</u>」を確認した上で、「電子申請のページはこちら」をクリックし、申請してください。 朝霞市ホームページ「人事・採用」URL https://www.city.asaka.lg.jp/life/4/29/
備考	・インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン又はタブレット端末等の電子機器、連絡を取ることができるメールアドレスが必要です。 ・受験者本人の顔写真の画像ファイル(JPEG形式)を用意してください。 ・申込内容に不備がある場合、メール又は電話にて確認することがありますので、メール、電話を受けられる状態にしてください。
受験票発行	・申込内容の確認後、受験票発行について4月16日(水)までにメールにてお知らせします。メールが届かない場合は、4月17日(木)までに連絡してください。 職員課 048-463-1111(代表) 内線2352 048-463-3191(ダイヤルイン)

◎元職員で受験する場合は、以下の書類等を提出していただきます。

試験職種	提出する書類等	提出方法
元職員	元朝霞市職員アピールシート	市ホームページ上から様式(元朝霞市職員アピールシート)をダウンロードし、作成の上、PDF形式に変換して添付してください。

※提出書類は、返却できませんのであらかじめ御了承ください。また、書類に不備があった場合や不鮮明の場合は、再度提出を依頼することがあります。

5 待遇について（令和7年4月1日現在）

（1）給 与

ア 初任給例（地域手当を含む。）

職種	最終学歴	月額	備考
事務職、技術職	大学卒	252,672 円	・卒業後に一定期間以上の職歴がある場合には、加算措置があります。 ・扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの手当があります。
	短大卒	235,872 円	
	高校卒	217,840 円	

イ 初任給例【民間企業等経験者】（地域手当を含む。）

※ 22歳で大学を卒業し、民間企業等で正社員として勤務した場合

職種	年齢 (採用時)	民間企業等 職務経験年数	月額	備考
技術職	30歳	8年	310,688 円	・卒業後に一定期間以上の職歴がある場合には、加算措置があります。 ・扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの手当があります。
	35歳	13年	353,248 円	

（2）勤務時間・休暇

- ・勤務時間は、通常の場合、午前8時30分から午後5時15分までで、土曜日・日曜日・祝日が休みになります。ただし、配属先によっては勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間・休日となる場合があります。
- ・休暇は、年次有給休暇をはじめ、疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産等の場合に与えられる特別休暇などがあります。

（3）福利厚生

ア 共済組合・互助会制度

- ・給 付…職員やその家族の病気、結婚、出産などについて給付が受けられます。
- ・年 金…退職、障害などで働けなくなったときの生活保障として年金の給付が受けられます。
- ・貸 付…住宅・車の購入、その他臨時に資金が必要なときに貸付を受けられます。
- ・その他…レクリエーション施設・保養施設の利用補助、スポーツ大会の開催、貯金・保険事業など、様々な福祉事業を行っています。

イ 各種体育・文化クラブ

サッカー部、自転車競技部、スキー部、卓球部、ソフトテニス部、野球部、ランニングクラブ、e s p o r t s部があります。

ウ 健康管理

全職員対象の定期健康診断を実施しているほか、毎月、産業医による健康相談や、カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施しています。